

就農前後の者に対して誘致の実践、農業研修および相談支援により就農準備や就農を支援

- 本市は、古くから良質な近江米の生産地であるとともに、都市近郊という立地特性を生かした、県内でも有数の一大産地として施設野菜の栽培が盛んに行われている。
- 本市は滋賀県の南東部に位置し、瀬戸内式気候に属した温かな気候である。また、市域は、東部丘陵地から流れる河川によって形成された扇状地、三角州等、肥沃な複合沖積平野からなっている。琵琶湖に近い湖辺地域や山手地域の優良農地において、土地利用型農業の米・麦・大豆作りが盛んであり、北山田町・下笠町では軟弱野菜の生産地となっている。

【位置図】



滋賀県草津市

取組前

- 農業者の高齢化や減少が進んでいる。
- 事業実施前の過去3年間（R3～R5）の新規就農者が6経営体のみとなっている。
- 後継者の見通しが立っていない農業者が多い。
- 農業に関わる人材の確保が重要な課題となっている。
- 草津市では関西最大級のビニールハウス団地を形成しているが、近年では空きハウスが目立っている。

取組内容

- R7年度
 - ・就農相談窓口の一元化
 - ・就農ハンドブックの作成
 - ・農場見学バスツアーの開催
 - ・新・農業人フェアへの出展
 - ・しがの農林水産業で働く！就業相談フェアへの出展
 - ・農業をはじめ.jpへの掲載
 - ・農業体験研修事業の実施



取組後(成果)

- R7年度実施
 - ・新農業人フェア10名
 - ・就業相談フェア5名
 - ・バスツアー6名
 - ・体験研修受入支援事業3名
- 新規就農者数
 - ・事業実施前（～R5）
R3:3人、R4:2人、R5:1人
 - ・事業実施後（R6～）
R6:3人、R7:2人

【誘致体制】

- ・市農林水産課
農地確保、
農業用施設・機械確保
- ・県農政部局（普及指導員）
農業経営、技術習得、
農業用施設・機械確保
- ・JAレーク滋賀（営農購買課）
農業経営、資金調達、技術習得
- ・市農業委員会
農地確保

新規就農者や研修生の声

（R7年度：農業体験研修生）

非常に幅広いノウハウや実態を教えていただき、経験させていただいたことで、イメージもしやすくなりました。また「理念を持つこと」についてもお話をいただき、農業に対してだけでなく自分の将来像についても考えるキッカケをいただけました。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】草津市役所 環境経済部 農林水産課

TEL：077-561-2347

E-mail：norin@city.kusatsu.lg.jp

HP：https://www.city.kusatsu.shiga.jp/